



残業代未払い12億円 大阪府立病院機構

大阪国際がんセンターや大阪母子医療センター等、大阪府内で5つの病院を運営する独立行政法人大阪府立病院機構で、ここ2、3年だけで支給対象者約3,000人に対し、12億円以上の残業代の未払いがあったことが分かった。病院機構は調査を行い、残業代が支払われていなかった職員に対し、受け取るはずだった残業代を支払った。



解説



❖ 出退勤打刻と自己申告の不一致

前提：職員の勤務時間は各職員が提出する勤務表を元に管理されている。また、これとは別にICカードによる出退勤の記録も残されている。

労働基準監督署の調査が入り、以下の①②を確認ところ、②の勤務時間と、ICカードの出退勤の記録との間に大きな乖離があった。

①出退勤の電磁データ（ICカード利用）
②職員からの残業申請書及び職員から提出された勤務表

例；提出された勤務表上の勤務時間が、9時～17時となっているにも関わらず、ICカードの記録を見ると「午前8時に出勤し、午後7時に病院を出た」ことになっていた。

上記の乖離に対して是正勧告を受け、全ての病院の職員約5,200人を対象に実態調査を行った。

実態調査内容は、過去2年間の職員自身が提出した残業時間よりも30分以上長く病院に滞在していた時間について、残業かどうかを職員に聞き、残業と認められたものについては、その分の時間外勤務手当相当額を遡って支給するというものであり、結果、調査の肝心な部分を職員に“丸投げ”した形となった。

❖ 正しい調査方法

今回の調査方法では、過去の記憶をたどって調査票を提出し残業代を受け取った職員がいる一方、調査票を提出できずに残業代を受け取ることができなかった職員もいる。

言った言わないに係わらず全ての職員を対象にして齟齬があるかどうか、客観的な記録に基づいた時間外手当の支給がされるべき。

したがって、休憩している時間など業務外の時間を自己申告させることが、正しい調査方法である。

❖ 労働時間の適正管理

厚生労働省のガイドラインでは、使用者に対して、労働時間の適正管理方法として、自己申告ではなく客観的な記録をもとに労働時間を管理するよう求めている。

【労務リスクについて】

労務管理に関するリスクは、長時間労働、残業未払い、雇用契約、労働基準監督署の立入調査、労働災害などである。

働き方改革により長時間労働への法改正が実施されたが、その他のリスクについても実態の把握と対応が必須である。

ウェルフェア・J・ユナイテッド株式会社

WJU社会保険労務士法人

〒163-0532 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル32階
TEL03-5322-1396 FAX03-5322-1397 <http://www.wju.co.jp>